

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく事務施行経過

(令和8年5月～令和8年9月)

事 項	施行期日	内 容
第768回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	5月11日	8条指定図書類の指定3誌 諮問どおり指定することが適当である。
8条指定図書類の指定の決定通知	5月14日	指定図書類の発行業者に通知した。
8条指定図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	5月14日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
8条指定図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	5月15日	東京都公報にて告示した。 東京都公報第18545号 告示第618号
ファミリールール講座の開催	5月、6月、7月	青少年(小・中学生、高校生等)やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴う様々な被害等(性被害も含む)について、その事例や防止策等について学ぶ講座等を実施した。 【回数】 417回 【参加者数計】 76,138名(内保護者5,248名) 【開催地域】 荒川区、足立区、板橋区、江戸川区、大田区、葛飾区、北区、江東区、品川区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、世田谷区、台東区、千代田区、豊島区、中野区、練馬区、文京区、港区、目黒区、昭島市、あきる野市、稲城市、青梅市、国立市、小金井市、国分寺市、小平市、立川市、多摩市、調布市、西東京市、八王子市、羽村市、東久留米市、東村山市、東大和市、日野市、府中市、福生市、町田市、三鷹市、武蔵野市、奥多摩町、八丈町、檜原村
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	5月、6月、7月、8月	8条指定図書類、表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	5月29日、6月30日、 7月27日、8月27日	8条指定図書類、表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。
出版業界自主規制団体との打合せ会の実施 (条例第18条の2第2項規定)	9月2日	〔出席者〕 15名
		(一社)日本書籍出版協会 (2名)
		(一社)日本雑誌協会 (5名)
		(一社)日本出版取次協会 (2名)
		東京都書店商業組合 (3名)
		東京都古書籍商業協同組合 (1名)
		(一社)日本フランチャイズチェーン協会 (1名)
		出版倫理懇話会 (1名)